

令和8年度 伊勢崎市

省エネ家電購入支援事業



省エネ家電を購入した方に 補助金が交付されます

(令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る対象事業)

対象者

伊勢崎市に住民登録を

有する個人 ※法人・団体等は対象外

対象機器

- ① エアコン 
- ② 冷蔵庫 (買換えのみ)
- ③ 冷凍庫 (買換えのみ)

- ☆ 冷蔵庫・冷凍庫は「買換え」のみ
- ☆ 1世帯あたり1台のみ対象
- ☆ 購入費用が30,000円(税込)以上
- ☆ 省エネ性能の多段階評価点が3.0以上

[多段階評価点]

市場における製品の省エネ性能の高い順に5.0～1.0までの41段階で表示するもの



▲多段階評価点の確認はこちら

対象期間・申請受付期間

対象期間

令和8年4月1日(水)から

令和9年1月29日(金)

※対象期間内に購入および設置完了すること

申請受付期間

令和8年8月3日(月)から

令和9年1月29日(金)

※予算額に達した場合は、受付終了

補助金額

機器購入に係る費用の1/3

※千円未満切捨、上限20,000円

※1世帯あたり1回限り

※電子地域通貨「ISECA」ポイントの付与

※付与されたポイントは令和9年2月28日(日)をもって失効します



【問い合わせ】

伊勢崎市 環境部 GX推進課

住所:

372-0824 伊勢崎市柴町954

清掃リサイクルセンター21 管理棟2階

電話: 0270-27-5596

メール: gxsuishin@city.isesaki.lg.jp



▲市HP

対象要件

- (1) 省エネ効果が高い製品を購入すること
- (2) 自身の負担により購入し、自己の居住する住宅に設置すること
- (3) 古くなった製品を家電リサイクル法に従い、適切に廃棄(※)すること

※「買換え」により導入した場合

※注意※ — 対象外となってしまう例 —

- × **新品ではない家電を購入するもの**
※「中古品の購入」や「個人間の売買」は対象外です
- × **購入者自身が居住する住宅以外へ設置するもの**
※ 別世帯の親や子等が住む住宅へ設置した場合は対象外です
- × **対象の省エネ性能を備えていない家電を購入するもの**
※ エアコン・冷蔵庫・冷凍庫ともに、多段階評価点3.0未満は対象外
- × **買換え前の機器を家電リサイクル法に従って処分しないもの**
※ リサイクルショップへの売却や知人への譲渡等は対象外

せっかく買換えたのに対象外となってしまう場合があります。

ご不明な点についてはGX推進課までお問い合わせください。

申請方法

「電子申請」もしくは「郵送申請」により申請してください。

※窓口での申請受付は実施しません



-電子申請-

専用ページ(下記QRコードかURLより遷移)から必要情報の入力およびデータ添付によりご申請ください。

(URL)

<https://logoform.jp/form/Gpfu/1645793>



-郵送申請-

必要書類を下記宛先へご郵送ください。

(宛先) 〒372-0824伊勢崎市柴町954

清掃リサイクルセンター2I 管理棟2階 GX推進課 宛

必要書類

※電子申請の場合は(1)は不要、(2)~(5)それぞれをデータ添付により提出してください

(1) 交付申請書兼実績報告書(様式第1号)

※リーフレット同梱または市HPよりダウンロードしてご使用ください

※「電子申請」の場合は作成・提出不要です

(2) 領収書等の写し

※「購入日」、「購入製品」、「購入金額」がわかるもの

※紛失した場合には、製品を購入した販売店から再発行してもらうか「交付申請書兼実績報告書(様式第1号)」の【家電販売・引取証明書】欄に取扱業者からの記入・証明をもらい提出してください

(3) 購入した機器の保証書

※「メーカー」、「製品型番」、「設置場所」がわかるもの

(4) 家電リサイクル券の写し ※買換えにより設置した場合

※買換え処分した機器のもの

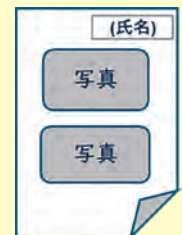
※紛失した場合には、「交付申請書兼実績報告書(様式第1号)」の【家電販売・引取証明書】欄に取扱業者からの記入・証明をもらい提出してください

(5) 設置状況の確認ができる写真

※設置完了が確認できる写真を下記どちらかの方法で提出

i) 写真データをA4サイズでカラー印刷(用紙右上に記名)

ii) 写真裏に記名し、A4用紙に糊付け



申請の流れ

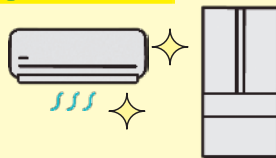
※①~③については実際の流れと異なる場合があります

① 購入



! 領収書等を受け取る

② 設置



! 保証書を受け取る

③ リサイクル(買換えの場合)



! 家電リサイクル券
を受け取る

④ 申請



or



⑤ 審査



⑥ ポイント付与



よくある質問

Q1 既に購入してしまった家電でも対象になりますか？

A1 購入日が対象期間内(令和8年4月1日以降)のものであれば対象となります。

Q2 申請する家電の台数制限はありますか？

A2 1世帯あたり「エアコン」「冷蔵庫」「冷凍庫」いずれか1台のみが対象となります。

Q3 市外の店舗で購入した家電でも対象になりますか？

A3 市外店舗での購入であっても、対象要件を満たしていれば対象となります。

Q4 知人から未使用の家電を購入したが対象になりますか？

A4 対象外です。家電量販店等から購入した新品の製品のみ対象です。

Q5 冷蔵庫を新たに購入(買換えではない)したが対象になりますか？

A5 対象外です。冷蔵庫・冷凍庫は古いものを買換えた場合のみ対象です。

Q6 二世帯住宅に住んでいるが、それぞれの世帯から申請できますか？

A6 住民票上別世帯であれば、それぞれの世帯から申請は可能です。ただし同じ機器については一度しか対象とならないので、異なる機器について申請してください。

Q7 家電リサイクル券を紛失してしまったが、代わりになるものはありますか？

A7 「交付申請書兼実績報告書(様式第1号)」の下部【家電販売・引取証明書】欄を引取業者等に記入してもらい提出してください。

Q8 領収書を紛失してしまったが、代わりになるものはありますか？

A8 販売店に再発行してもらうか、「交付申請書兼実績報告書(様式第1号)」の下部【家電販売・引取証明書】欄を、販売店に記入してもらい提出してください。

Q9 事業所で使用する機器の購入は対象となりますか？

A9 対象外です。本補助制度は住宅で使用する家電が対象です。

Q10 機器の多段階評価点を確認する方法を教えてください。

A10 製品についている省エネラベルやwebサイトにて確認してください。
(参考)<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>



Q11 古い家電を売却して、新しい家電に買換えましたが対象になりますか？

A11 対象外です。古い家電は家電リサイクル法に従い処分する必要があります。

Q12 高齢政策課が実施しているエアコン補助金との併用はできますか？

A12 併用できません。本補助制度は他の補助金を受けていない機器が対象です。

Q13 領収書の宛名が夫だが、ISECAを持っていないため、同一世帯の妻が申請することはできますか？

A13 住民票上同じ世帯の方であれば申請は可能です。ただし申請者とISECAの名義は一致している必要があります。

Q14 ISECAを持っていないので、現金交付を受けることはできますか？

A14 現金交付はできません。ISECAポイントの付与のみの対応となるため、申請前に利用登録をしてください。

Q15 この制度で交付されたISECAポイントに有効期限はありますか？

A15 ポイントの有効期限は令和9年2月28日(日)です。

その他ご不明点等ございましたら、
事前にGX推進課へお問い合わせください

(宛先) 伊勢崎市長

記載例

〇〇年〇〇月〇〇日

申請者住所：伊勢崎市 〇〇町××番地×

氏 名： 〇〇 ××

生年月日： 平成〇〇年×月××日

電話番号： 〇 2 7 0 - 〇〇 - 〇 × 〇 ×

令和 8 年度伊勢崎市省エネ家電購入支援事業補助金交付申請書兼実績報告書

令和 8 年度伊勢崎市省エネ家電購入支援事業補助金の交付について、次のとおり申請し、関係書類を添えて、実績報告します。

購入製品	製品種別	☐ エアコン(新設) ☒ エアコン(買換)		型式	〇×〇×							
		☐ 冷蔵庫(買換) ☐ 冷凍庫(買換)		多段階評価点	4.0							
	購入費用	160,000 円		交付申請額	20,000 円							
I S E C A 会員コード		×	×	×	×	×	×	×	×	CD 番号	×	×
☒ 市が申請者の住民基本台帳を照会することについて同意します。												
☒ 伊勢崎市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等ではありません。												
☒ I S E C A ポイントによる給付の際、申請者の個人情報(氏名、生年月日、電話番号等)を伊勢崎市電子地域通貨事務局に提供することに同意します。												
省エネ家電の導入は、エネルギー・物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減に役立つと思いますか？										①そう思う ②思わない ③どちらともいえない		
本補助金が省エネ家電製品を購入するきっかけとなりましたか？										①はい ②いいえ		
省エネ家電を購入したことによる、ご自身の省エネや地球温暖化対策への意識										①高まった ②ちととも高い ③変化なし ④低くなった		
この補助金										①はい ②すでに登録していた		
この制度										①広報 ②市HP ③パンフレット ④新聞等報道 ⑤家電量販店の案内		

※【家電販売・引取証明書】欄について
販売証明：領収書を紛失した場合
引取証明：家電リサイクル券を紛失した場合
※販売店等が記入してください

【家電販売・引取証明書】 ※領収書・家電リサイクル券の提出が困難な場合に販売・引取業者が記入

販売証明	☒ 次のとおり申請者へ販売したことを証明します。											
	領収日	令和 8 年 4 月 1 日					販売価格	160,000 円 (税込)				
	品目	☒ エアコン ☐ 冷蔵庫 ☐ 冷凍庫					本体代	130,000 円 (税込)				
	メーカー	××××					設置工事費	20,000 円 (税込)				
	型式	〇〇××					運搬費	10,000 円 (税込)				
引取証明	☒ 次のとおり申請者宅において使用済みの家電製品を特定家庭用機器再商品化法 (平成 10 年法律第 97 号) に基づき、引取したことを証明します。											
	引取日	令和 8 年 4 月 1 日					品目	☒ エアコン ☐ 冷蔵庫 ☐ 冷凍庫				
	メーカー	〇〇××	家電リサイクル券(管理票番号)		× × × × × × × × × × × × × × × ×							
(取扱事業者情報)							(発行責任者)					
住 所：群馬県〇〇市××番地							氏 名：店長 〇〇 ××					
事業者名：〇〇電機 ××店							(発行担当者)					
							氏 名：〇〇 〇〇					
※ 社印は必須 ※							連絡先：××-××××					



(宛先) 伊勢崎市長

申請者 住 所： 伊勢崎市
氏 名：
生年月日：
電話番号：

令和 8 年度伊勢崎市省エネ家電購入支援事業補助金交付申請書兼実績報告書

令和 8 年度伊勢崎市省エネ家電購入支援事業補助金の交付について、次のとおり申請し、関係書類を添えて、実績報告します。

購入製品	製品種別	☐ エアコン(新設) ☐ エアコン(買換) ☐ 冷蔵庫(買換) ☐ 冷凍庫(買換)	型式	
			多段階評価点	
	購入費用	円	交付申請額	円
I S E C A 会員コード			CD 番号	
☐ 市が申請者の住民基本台帳を照会することについて同意します。				
☐ 伊勢崎市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等ではありません。				
☐ I S E C A ポイントによる給付の際、申請者の個人情報(氏名、生年月日、電話番号等)を伊勢崎市電子地域通貨事務局に提供することに同意します。				
省エネ家電の導入は、エネルギー・物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減に役立つと思いますか？			①そう思う ②思わない ③どちらともいえない	
本補助金が省エネ家電製品を購入するきっかけとなりましたか？			①はい ②いいえ	
省エネ家電を購入したことで、ご自身の省エネや地球温暖化対策への意識は変わりますか？			①高まった ②もともと高い ③変化なし ④低くなった	
この補助金申請をきっかけに「ISECA」に登録しましたか？			①はい ②すでに登録していた	
この制度を知ったきっかけは何ですか？			①広報 ②市HP ③パンフレット ④新聞等報道 ⑤家電量販店の案内	

【家電販売・引取証明書】 ※領収書・家電リサイクル券の提出が困難な場合に販売・引取業者が記入

販売 証明	☐ 次のとおり申請者へ販売したことを証明します。				
	領収日	令和 年 月 日	販売価格		円 (税込)
	品目	☐ エアコン ☐ 冷蔵庫 ☐ 冷凍庫	内訳	本体代	円 (税込)
	メーカー			設置工事費	円 (税込)
	型式			運搬費	円 (税込)
引取 証明	☐ 次のとおり申請者宅において使用済みの家電製品を特定家庭用機器再商品化法（平成 1 0 年法律第 9 7 号）に基づき、引取したことを証明します。				
	引取日	令和 年 月 日	品目	☐ エアコン ☐ 冷蔵庫 ☐ 冷凍庫	
	メーカー		家電リサイクル券(管理票番号)		
(取扱事業者情報)				(発行責任者)	
住 所：				氏 名：	
事業者名：				(発行担当者)	
⑥ (社印押印必須)				氏 名：	
				連絡先：	

